

●香川県告示第299号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成27年10月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 西土指道 第6号
- 2 指 定 年 月 日 平成27年9月11日
- 3 指定道路の位置 三豊市詫間町詫間字大通309番1、309番4、315番及び315番2
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.12メートル
延長 77.63メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。